

報道機関配付資料 安城市

件名 入札参加資格停止措置について

令和 7 年 1 0 月 1 6 日

本市は、極東開発工業株式会社、新明和工業株式会社流体事業部営業本部中部支店に対する入札参加資格停止措置について以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 入札参加資格停止業者

極東開発工業株式会社

大阪府大阪市中心区淡路町 2 - 5 - 1 1

新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店

名古屋市中区大須 1 - 7 - 1 1

2 入札参加資格停止期間

2 週間（令和 7 年 1 0 月 1 6 日から 1 0 月 2 9 日まで）

3 入札参加資格停止措置の対象となる行為

当該業者が、特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第 3 条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和 7 年 9 月 2 4 日に公正取引委員会から違反事業者として公表された。

4 入札参加資格停止措置の根拠

安城市工事請負契約等に係る入札参加資格（一般・指名）停止要綱別表第 3 第 1 項に定める「独占禁止法違反行為」に該当。

問い合わせ 安城市役所契約検査課契約係

電話（直通） 0 5 6 6 - 7 1 - 2 2 1 1



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中